【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第78期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	世紀東急工業株式会社
【英訳名】	SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　平　　喜　一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目９番３号
【電話番号】	03(6770)4008(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員コーポレート本部財務部長　川　野　隆　紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目９番３号
【電話番号】	03(6770)4008(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員コーポレート本部財務部長　川　野　隆　紀
【縦覧に供する場所】	世紀東急工業株式会社　北関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目１番１号) 世紀東急工業株式会社　東関東支店 (千葉市中央区村田町1106番地) 世紀東急工業株式会社　横浜支店 (横浜市中区山下町22番地) 世紀東急工業株式会社　名古屋支店 (名古屋市千種区今池五丁目24番32号) 世紀東急工業株式会社　関西支店 (大阪市北区野崎町７番８号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間連結会計期間	第78期 中間連結会計期間	第77期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	42,983	44,272	95,259
経常利益	(百万円)	2,208	2,189	6,278
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,503	1,381	4,666
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,539	1,306	5,441
純資産額	(百万円)	41,595	44,254	44,215
総資産額	(百万円)	78,928	80,467	84,530
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	41.06	37.71	127.43
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	52.7	55.0	52.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,682	4,656	11,417
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△706	△903	△1,706
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,596	△1,269	△3,025
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	17,130	16,921	14,437

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復基調を辿ったものの、中東情勢や自然災害の影響、物価上昇の継続への懸念などから、先行き不透明な状況が続きました。

道路建設業界におきましては、公共投資は底堅さを維持しましたが、主要材料であるアスファルト価格が高値圏で推移するなど、予断を許さない事業環境となりました。

このような情勢のもと、当社グループでは、『2030年のあるべき姿』を示す長期ビジョンおよび計画最終年度となる「中期経営計画（2024-2026年度）」に基づき、各種施策に取り組んでまいりました。また、原材料や燃料価格の高騰に対しては、顧客との協議を通じてコスト上昇分の適切な価格転嫁を進めるなど、工事・製品の両部門で連携を図りながら、収益の確保に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、受注高（製品売上高およびその他の事業売上高を含む）は51,866百万円（前年同期比2.7%減）、売上高は44,272百万円（前年同期比3.0%増）、経常利益は2,189百万円（前年同期比0.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,381百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

なお、完成工事高、売上高および営業利益（セグメント利益）についてはセグメント間の内部取引高等を含めた調整前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

建設事業につきましては、受注高は41,625百万円（前年同期比4.0%減）、完成工事高は34,031百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益は2,874百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業につきましては、製品売上高は16,303百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1,268百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

「その他」

当社グループでは、自動車等のリース事業や売電事業などを営んでおり、その他の事業売上高は522百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は95百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

(2) 財政状態

「資産の状況」

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し4,062百万円減少の80,467百万円となりました。売上債権が減少したことなどにより流動資産は3,965百万円の減少となり、また、固定資産につきましては97百万円の減少となりました。

「負債の状況」

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し4,102百万円減少の36,212百万円となりました。仕入債務が減少したことなどにより流動負債は4,131百万円の減少となりましたが、固定負債につきましては29百万円の増加となりました。

「純資産の状況」

当中間連結会計期間末の純資産合計は、期末配当金の支払などによる減少があった一方で、親会社株主に帰属する中間純利益1,381百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比較し39百万円増加の44,254百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間におきましては、税金等調整前中間純利益2,188百万円を計上したことに加え、売上債権の回収が進んだことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは4,656百万円の資金増加（前年同期は11,682百万円の資金増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間におきましては、アスファルト合材工場の設備更新に伴う支出などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは903百万円の資金減少（前年同期は706百万円の資金減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当中間連結会計期間におきましては、期末配当金の支払などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは1,269百万円の資金減少（前年同期は1,596百万円の資金減少）となりました。

以上に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ2,483百万円増加し、16,921百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、246百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月６日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,424,507	37,424,507	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	37,424,507	37,424,507	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	37,424,507	―	2,000	―	500

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷１－16－14	8,931	24.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	2,749	7.50
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町５－６	1,533	4.18
世紀東急工業従業員持株会	東京都港区芝公園２－９－３	995	2.72
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２－15－１）	831	2.27
株式会社五十畑	栃木県栃木市岩舟町鷲巣258	519	1.42
斉丸　千代	茨城県鹿嶋市	503	1.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	416	1.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南２－15－１）	388	1.06
世紀東急工業取引先持株会	東京都港区芝公園２－９－３	354	0.97
計	－	17,223	46.97

(注) 上記のほか当社所有の自己株式756千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　756,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,556,000	365,560	―
単元未満株式	普通株式　111,807	―	―
発行済株式総数	37,424,507	―	―
総株主の議決権	―	365,560	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 ２－９－３	756,700	―	756,700	2.02
計	―	756,700	―	756,700	2.02

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	14,437	16,921
受取手形・完成工事未収入金等	33,892	27,097
電子記録債権	1,606	2,061
未成工事支出金	117	242
材料貯蔵品	522	514
その他	1,963	1,746
貸倒引当金	-	△7
流動資産合計	52,540	48,574
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	13,523	13,590
機械、運搬具及び工具器具備品	24,096	24,572
土地	14,759	14,755
建設仮勘定	48	45
減価償却累計額	△26,637	△27,277
有形固定資産合計	25,790	25,687
無形固定資産	312	365
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	4,838	4,914
その他	※1 1,047	※1 925
投資その他の資産合計	5,886	5,840
固定資産合計	31,989	31,892
資産合計	84,530	80,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	14,837	12,438
電子記録債務	5,287	4,299
短期借入金	105	202
未払金	1,870	2,529
未払法人税等	888	702
未成工事受入金	1,642	2,052
完成工事補償引当金	202	201
工事損失引当金	20	30
賞与引当金	1,746	1,796
その他	4,880	3,095
流動負債合計	31,480	27,349
固定負債		
長期借入金	6,500	6,450
退職給付に係る負債	2,254	2,322
その他	79	90
固定負債合計	8,833	8,863
負債合計	40,314	36,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	639	661
利益剰余金	40,135	40,198
自己株式	△652	△623
株主資本合計	42,121	42,235
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	119
為替換算調整勘定	△19	△18
退職給付に係る調整累計額	2,028	1,918
その他の包括利益累計額合計	2,093	2,018
純資産合計	44,215	44,254
負債純資産合計	84,530	80,467

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	42,983	44,272
売上原価	37,611	38,848
売上総利益	5,372	5,424
販売費及び一般管理費	※1 3,149	※1 3,214
営業利益	2,222	2,210
営業外収益		
受取利息	11	24
受取配当金	8	2
受取賃貸料	10	9
為替差益	6	6
雑収入	14	11
営業外収益合計	50	54
営業外費用		
支払利息	42	53
支払保証料	13	13
雑支出	9	8
営業外費用合計	65	75
経常利益	2,208	2,189
特別利益		
固定資産売却益	2	6
国庫補助金受贈益	-	0
特別利益合計	2	7
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	31	7
固定資産圧縮損	-	0
特別損失合計	31	8
税金等調整前中間純利益	2,179	2,188
法人税等	675	806
中間純利益	1,503	1,381
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	1,503	1,381

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,503	1,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	34
為替換算調整勘定	20	0
退職給付に係る調整額	△32	△109
その他の包括利益合計	36	△74
中間包括利益	1,539	1,306
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,539	1,306
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,179	2,188
減価償却費	926	930
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	7
賞与引当金の増減額（△は減少）	159	50
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△110	△211
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	61	43
受取利息及び受取配当金	△20	△27
支払利息	42	53
有形固定資産売却損益（△は益）	△2	△6
有形固定資産除却損	31	7
売上債権の増減額（△は増加）	12,410	6,339
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△75	△124
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,001	△3,386
未成工事受入金の増減額（△は減少）	929	409
その他	415	△817
小計	12,947	5,457
利息及び配当金の受取額	20	27
利息の支払額	△37	△39
法人税等の支払額	△1,248	△788
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,682	4,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△689	△840
有形固定資産の売却による収入	5	15
その他	△22	△77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△706	△903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	96	97
長期借入金の返済による支出	△50	△50
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,642	△1,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,596	△1,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,378	2,483
現金及び現金同等物の期首残高	7,751	14,437
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 17,130	※1 16,921

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	472百万円	472百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	972百万円	964百万円
賞与引当金繰入額	420	414
退職給付費用	20	△30
営業債権貸倒引当金繰入額	1	7

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金	17,130百万円	16,921百万円
現金及び現金同等物	17,130	16,921

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	1,647	45	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	1,282	35	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	1,318	36	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日 取締役会	普通株式	1,356	37	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注）１	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	建設事業	舗装資材製造販売事業	計			
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	33,053	9,861	42,914	69	―	42,983
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	5,930	5,930	445	△6,375	―
計	33,053	15,791	48,844	514	△6,375	42,983
セグメント利益	2,675	1,395	4,071	114	△1,962	2,222

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業等を含んでおります。

(注) ２　セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△1,954百万円であります。

(注) ３　セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他（注）１	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	建設事業	舗装資材製造販売事業	計			
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,031	10,191	44,223	49	―	44,272
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	6,111	6,111	472	△6,584	―
計	34,031	16,303	50,334	522	△6,584	44,272
セグメント利益	2,874	1,268	4,143	95	△2,028	2,210

(注) １　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業等を含んでおります。

(注) ２　セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△2,006百万円であります。

(注) ３　セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	建設事業	舗装資材製造販売事業	その他	合計
アスファルト舗装	23,843	―	―	23,843
コンクリート舗装	606	―	―	606
土木工事等	8,603	―	―	8,603
アスファルト合材	―	6,107	―	6,107
その他製品(注)１	―	3,753	―	3,753
その他	―	―	9	9
顧客との契約から生じた収益	33,053	9,861	9	42,923
その他の源泉から生じた収益(注)２	―	―	59	59
外部顧客に対する売上高	33,053	9,861	69	42,983

(注)１　その他製品は、アスファルト乳剤、砕石等の販売の契約から認識した収益です。

(注)２　その他の源泉から生じた収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入によるものです。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	建設事業	舗装資材製造販売事業	その他	合計
アスファルト舗装	25,117	―	―	25,117
コンクリート舗装	502	―	―	502
土木工事等	8,410	―	―	8,410
アスファルト合材	―	6,245	―	6,245
その他製品(注)１	―	3,945	―	3,945
その他	―	―	7	7
顧客との契約から生じた収益	34,031	10,191	7	44,231
その他の源泉から生じた収益(注)２	―	―	41	41
外部顧客に対する売上高	34,031	10,191	49	44,272

(注)１　その他製品は、アスファルト乳剤、砕石等の販売の契約から認識した収益です。

(注)２　その他の源泉から生じた収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入によるものです。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	41.06円	37.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,503	1,381
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益（百万円）	1,503	1,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,619	36,647

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

（1）決議年月日　2026年11月５日

（2）中間配当金総額　1,356百万円

（3）１株当たりの金額　37円

（4）支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

世紀東急工業株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤　部　直　彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　村　　崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。